

学 則

① 開講の目的	ピジョン真中株式会社が在宅事業を展開する栃木県南地区において、地域福祉事業発展の一助となる為に介護職員初任者研修事業を実施することを目的と致します。
② 研修の名称	ピジョン真中(株)介護職員初任者研修通信課程
③実施場所 (所在地 会場名)	講義 栃木市箱森町 50 番 15 号 ピジョン真中株式会社研修室 演習 同上 実習 (別記様式第 3 - 7)
③ 研修期間	令和元年 7 月 1 日 ～令和元年 1 2 月 3 1 日
⑤研修日程	(別記様式 3 - 2)
⑥講師氏名	(別記様式 3 - 4)
⑦受講資格及び定員	栃木市県南地区に在住または勤務している方で介護業務に従事しようと考えている方。定員 12 名。
⑧受講者本人の確認方法	受講申し込み時に本人であることを確認できる書類の提示を求めて確認する。 受講決定後に、住民票による住所地確認を行う。
⑨受講の手続き (受講希望者多数の場合 の対応についても記載)	・受講者は電話で担当者に申し込み意思を伝える。その後、担当者との面接の上正式に申し込みを受け付ける。 ・申し込みが募集定員を超過した場合は、就職予定がある、または意思が明確であるなど、就業の意志に配慮して選考を行う。
⑩受講料、その他諸経費	受講費用：60,000円(税別)。 予備日以外の振替え補講については補講料として、1回3,000円(税別)。 その他：実習前に感染症検査(検便・胸部レントゲン等)が必要です。 費用別途。
⑪遅刻、早退、欠席、退講、未修了及び補講の取り扱い	遅刻等：研修中にやむを得ない事情で遅刻・早退・欠席をする場合は、あらかじめ申し出ること。20分を超過する場合は、欠席扱いとする。 補講：予備日に実施。 退講：受講態度が望ましいものではなく、注意しても指示に従わない場合には、退講を命ずることもある。
⑫使用テキスト	一般財団法人長寿社会開発センター 介護職員初任者研修テキスト
⑬研修修了の認定方法 (通信の場合は、合格基準及び不合格時の対応方法等も記載)	以下の3点をもって修了とする。 ①所定の科目の課題の全てにおいて合格評価を得ること。 認定基準は、次のとおり、理解度が高い順にA, B, C, Dの4区分で評価した上で、C以上の評価の受講者を、評価基準を満たしたものととして認定する。 評価基準

	<p>A = 90点以上、B = 80～89点、C = 70～79点、D = 69点以下 (基準に満たない受講者は再課題を実施)</p> <p>②スクーリングの全科目、全日程に出席すること。</p> <p>③筆記試験：最終日に筆記試験を実施。100点満点中70点以上の得点で合格。</p>
⑭通信課程の場合の添削指導・面接指導体制、方法等	<p>添削者は栃木県介護初任者研修に係る事業者及び研修指定要綱に定める講師要件を満たす者とし、担当講師が行う。</p>
⑮修了評価不合格の場合の取扱い	<p>修了評価の基準を達成できない受講者は補講を行い、再度修了評価（再試験）を行う。</p>
⑯備考（特記事項）	

(別添5)

介護職員初任者研修課程における修了評価について

研修の修了評価については、研修修了者の質の確保を図る観点から、厳正に行われる必要があることに留意すること。

- 1 全科目の修了時には、科目ごとに定める「修了時の評価ポイント」に沿って、各受講生の知識・技術等の習得度を評価すること。
修了評価は筆記試験により1時間程度実施するものとするものとする。なお、修了評価に要する時間はカリキュラムの時間数には含めないものとする。
- 2 評価の難易度については、介護職の入口に位置する研修であることから、「列挙・概説・説明できるレベル」を想定している。
- 3 修了評価は100点満点法により、A・B・C及びDに分け、AからCまでを合格としDを不合格とする。
 - (1) A (90点以上)
 - (2) B (89点から80点)
 - (3) C (79点から70点)
 - (4) D (69点以下)
- 4 「修了時の評価ポイント」に示す知識・技術等の習得が十分でない場合は、研修実施者は必要に応じて補講等を行い、ねらい(到達目標)に達するよう努めるものとする。
- 5 実習の評価は、実習レポートに基づき行うこと。